１回のゲス不倫が引き起こす７つの訴訟

司法書士の栗原庸介は、
Amazonのkindle対応の電子書籍として
「離婚に伴う子どもの問題
面会交流 女と男の法律学10」
を出版しました。

※電子書籍の販売サイト（無料サンプルも見られます）

amazon

https://www.amazon.co.jp/dp/B06XVWHFGW

【内容のご紹介】

皆さんに問います。

「なぜ不倫をしてはいけないのですか」

さて、あなたは答えられますか？

本書では、道徳的なことには一切言及しません。
あくまでも法律的に、現代の日本において
不倫をするとどういう法的責任が生じ得るかを
解説していきます。

結論から言うと、１回のゲス不倫が、
７つもの訴訟を引き起こす可能性があります。
その１つひとつについて本書で見ていきましょう。

（もちろん、いずれも民事訴訟です。
現代の日本には、刑法に「不倫を罰する」とは
書いてありません。
つまり、不倫は犯罪ではありません。
ですから、不倫それ自体を理由として
警察が捜査したり逮捕されたり
ということはあり得ません。
ちなみにかつての日本の刑法には「姦通罪」といって、
妻の不倫のみを罰する規定がありました。
ひどい世の中ですね。）

本書は、不倫されてしまった被害者の立場の方にも、
不倫してしまい訴えられてしまっている立場の方にも、
役に立つと思います。

・１回の不倫が７つの訴訟を引き起こすってホント？
どういうこと？

・夫に不倫された妻は、
夫だけでなく不倫相手の女性からも
慰謝料が取れる？

・じゃあ、不倫によって父を奪われた子は
慰謝料請求ができるか？

いずれも本書の中で明らかにしていきます。
本書で、ゲス不倫の法的責任を考えていきましょう！

※本件に対するお問い合わせ先
司法書士 栗原庸介
kuririn1228@hotmail.co.jp

著者 オリジナルサイトはこちら
http://kuririn.info/

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com